

○入札説明書（電子調達）

茨城県が実施する、「中学３年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義があるときは、下記３に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

１ 公告日

令和７年９月26日

２ 入札に付する事項

（１）委託業務の名称

中学３年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託

（２）委託業務の内容

選挙ガイドブックの印刷、梱包及び発送等

※「中学３年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託仕様書」、「印刷物仕様書」及び見本のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和７年11月28日まで

（４）この調達は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含む。）、入札書の提出などについて、原則として電子調達システムにより行う案件である。

３ 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県総務部市町村課 選挙担当（茨城県選挙管理委員会）

電話 029-301-2462

F A X 029-301-2489

４ 入札参加資格

（１）政令第167条の４第１項の規定に該当していない者であること。

（２）政令第167条の４第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

（３）茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格を有する者であって、同要項第５条に規定する物品調達等競争入札参加者有資格者名簿

に登録がなされていること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から第3号に規定する者でないこと。
- (6) 本公告に示した仕様に基づく業務を確実に履行できることを証明した者であること。（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）
- (7) 茨城県内に本店、支店又は営業所等を有すること。

5 入札等の手続

この案件の入札に参加を希望する者のうち、資料の提出、入札及び届出を電子調達システムにより行おうとする者は、この案件の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第1項に定めるものをいう。）を取得し、かつ茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了していなければならない。

電子入札システムURL：<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

資料、入札書等の提出された時点は、3の担当部局において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお、電子入札システムにより難しい場合には、3の担当部局に紙入札承諾願を提出することによりその承諾を得て、書面により資料の提出や入札等を行うことができる。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。

6 入札説明書等に関する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告日から令和7年9月30日（火）午後5時まで

イ 質問受付先

3の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は次のとおりとする。

ア 日時

令和7年10月2日（木）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問、回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加資格者は、次のとおり電子調達システムを利用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に4の(6)に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年10月3日（金）午後5時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類及び証明書については郵送または持参による提出を認める。その場合は、一般競争入札参加資格申請書のみを電子調達システムにより提出し、それ以外については、郵送又は持参により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送または持参により提出すること。

(3) 提出先

3の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 発注者は、電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 発注者は、入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和7年10月7日（火）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 開札の日時及び場所等

(1) 日時

令和7年10月10日（金）午前10時から

(2) 場所

茨城県総務部市町村課内（茨城県庁行政棟9階）

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

10 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出は、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入のうえ封書にて、3の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表には入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

イ 郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

ウ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年10月9日（木）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便または持参の場合は、上記日時までに3の担当部局に必着のこと。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録または記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）

(5) 電報、電話及びファクシミリによる入札

(6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(7) 電子証明書を不正に使用した入札

(8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札

(9) 紙入札において、記名を欠くとき。

(10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。

(11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。

(12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。

(13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格が認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札及び入札に関する条件に反する入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条第1項及び第2項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子入札システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙により入札書を提出した者が入札を辞退する場合は、3の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から5日以内に契約の締結に応じるものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

16 契約条項及び支払条件

別添「契約書（案）」のとおり。

入 札 物 品 の 仕 様 書 ～ 郵送による書面の提出方法について ～

<入札参加資格確認申請書>

紙により入札参加資格確認申請書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

○封入する書類等

- ・紙入札／紙見積承認願
- ・入札参加資格確認申請書
- ・申請に必要な証明書等（カタログ等を含む）

○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び商号又は名称
- ⑦「入札参加資格確認申請書在中」と朱書き表記

<入札書>

紙により入札書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

○封入する書類等

- ・入札書（注：入札書には「くじ番号」の記入ください。）
- ・内訳書（必要に応じて）

○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び商号又は名称
- ⑦「入札書在中」と朱書き表記

<辞退届>

紙により辞退届を提出する場合は、上記入札書の提出に準ずる。

なお、封入する書類は「辞退届」のみとし、封筒の表記では「入札書在中」に変え、「辞退届在中」と朱書きすること。

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(総務部市町村課扱い)

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

令和 年 月 日付けで公告のあった下記に係る一般競争入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告のあった件名
中学3年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託
- 2 物品調達等競争入札参加有資格者登録番号 No.
- 3 添付書類
 - (1) 制作実績印刷物（多数の場合は代表的なもの）
 - (2) 本公告に示した業務を確実に履行できることを誓約する書類
 - (3) 作業実施体制表

(書式例)

業務履行確約書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(総務部市町村課扱い)

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

令和 年 月 日付けで公告に示された下記業務について、確実に履行することを確認いたします。

記

- 1 件名
中学3年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和7年11月28日

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(総務部市町村課扱い)

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

作 業 実 施 体 制 表

作 業 工 程	人 員
営業企画・連絡部員	名
イラスト等データ作成部員	名
印刷・製本作業部員	名
発送作業部員	名

入 札 書

令和 年 月 日

(契約担当者職名)

殿

住 所
氏.....名.....
上記代理人.....

仕様書及び図面等提示された事項を承知のうえ、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）及び入札心得（平成9年茨城県告示第1141号）により下記のとおり入札します。

記

		千	百	十	万	千	百	十	円
金									

名称	中学3年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託
----	-------------------------------------

(ご注意)

- 1 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額を持って落札価格としますので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載してください。
- 2 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとしします。

様式第4号

入 札 書

令和6年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県水戸市●●丁目××番地

氏 名 株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 □ □ □ □

仕様書及び図面等提示された事項を承知のうえ、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）及び入札心得（平成9年茨城県告示第1141号）により下記のとおり入札します。

「¥」マークを付する		記		消費税抜きの額を記入					
金		千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	×	×	×	×	×	×

名称	中学3年生向け選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」印刷・配送等業務委託
----	-------------------------------------

(ご注意)

- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額を持って落札価格としますので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載してください。
- 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとしします。